

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 6月22日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県鹿沼市さつき町7番地3号
氏 名 関西ペイント (株) 鹿沼事業所
事業所長 島川 幹巨
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0289-76-3011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関西ペイント株式会社 鹿沼事業所
事業場の所在地	栃木県鹿沼市さつき町 7番地3号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	塗料製造[16]
② 事業の規模	407億円
③ 従業員数	151名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2のとおり			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	別紙4のとおり		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙4のとおり			

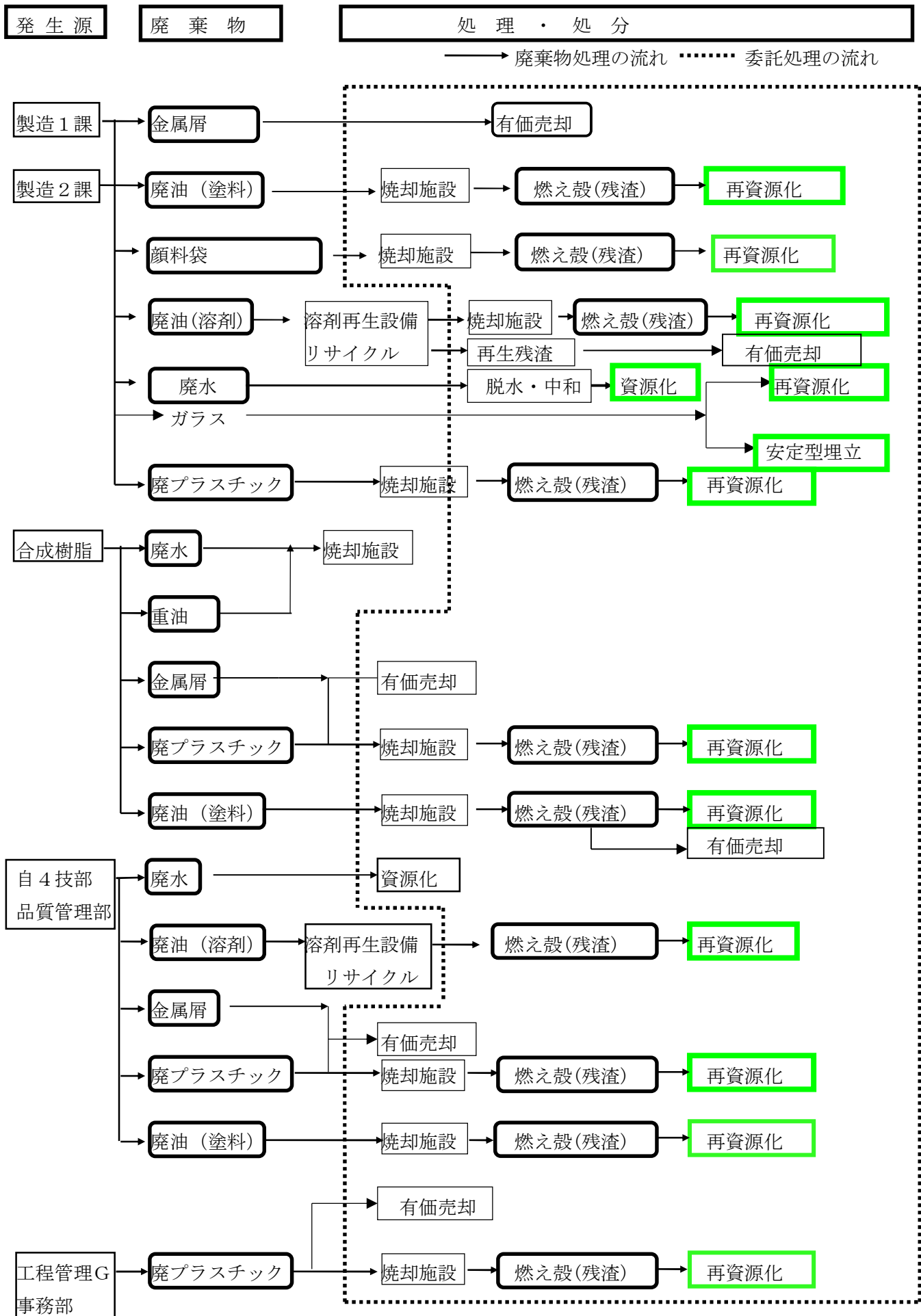
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4のとおり			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

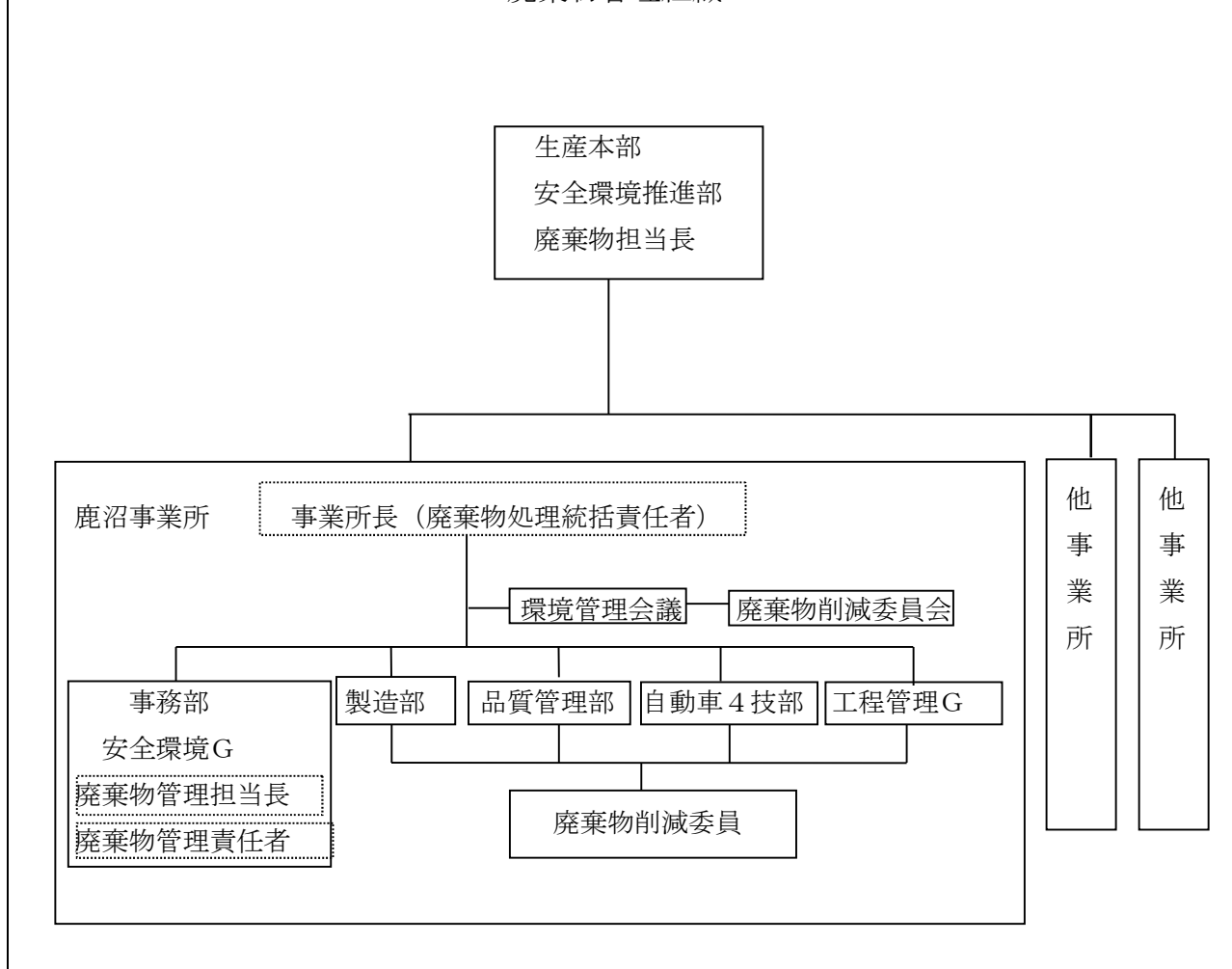
別紙-1 廃棄物処理フロー図



(1) 管理体制図

統括責任者	所属：鹿沼事業所	職・氏名：鹿沼事業所長
廃棄物担当	組織名：安全環境G 組織人員：3名	職・氏名：安全環境G次長
役割	環境管理会議	廃棄物の全般的な方針の策定
	廃棄物削減委員会	廃棄物処理及び削減に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物処理統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物管理規定の策定・改廃 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 処理業者、再生利用業者の調査選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理表の交付・管理

廃棄物管理組織



2022年度実績値及び2023年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区分	廃油(溶剤)		廃油(塗料)		廃酸・廃アルカリ	
	実績[t] (2022年度)	目標[t] (2023年度)	実績[t] (2022年度)	目標[t] (2023年度)	実績[t] (2022年度)	目標[t] (2023年度)
排出量	787	779	151	149	0	0
自己再生利用量	622	616	0	0	0	0
自己熱回収量	0	0	0	0	0	0
自己中間処理減量化量	0	0	0	0	0	0
自己埋立処分又は 海洋投入処分量	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	165	163	151	149	0	0
優良認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託量	165	163	151	149	0	0
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0

別紙-4

<特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

	これまでに実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
廃油(溶剤)	・622tを蒸留再生して再生溶剤として洗淨に再利用した。	・設備洗淨時の使用量を削減し発生量を抑制する。 ・溶剤型から水性型への変更検討
廃油(塗料)	・蒸留残渣廃油を燃料として再資源化している。	・他の廃油も一部燃料として再資源化している。
廃アルカリ	—	—

<特別管理産業廃棄物の分別に関する事項>

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取り組み	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取り組み
廃油(溶剤)	・再生可能な溶剤をタンクで備蓄し蒸留再生した	・溶剤型から水性型への変更検討
廃油(塗料)	・廃油を分別し固形分の少ないものに廃溶剤を混合し燃料として再資源化を一部実施した。	・製品別分別と成分分析により再利用可能な分別を継続する。
廃アルカリ	—	—

<自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項>

	これまでに実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
廃油(溶剤)	・蒸留再生の精度をアップし、蒸留量の増加を図った。	・溶剤型から水性型への変更検討
廃油(塗料)	・廃油(ワニス)の再資源化を一部実施。	・全ての廃油(ワニス)の再資源化できるかを検討する。
廃アルカリ	—	—

<自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項>

	これまでに実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
廃油(溶剤)	・自らの中間処理はしていない。	・今後も実施予定なし。
廃油(塗料)	・自らの中間処理はしていない。	・今後も実施予定なし。
廃アルカリ	・自ら中間処理はしていない。	・今後も実施予定なし。

<自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

	これまでに実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
廃油(溶剤)	・埋立処分、海洋投入処分はなし。	・今後も実施予定なし。
廃油(塗料)	・埋立処分、海洋投入処分はなし。	・今後も実施予定なし。
廃アルカリ	—	—

<特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
廃油(溶剤)	・廃油(溶剤)の再利用できる業者に有価売却し、再資源化をし廃棄物削減を実施した。	・今後も継続して、再資源化を図る。
廃油(塗料)	・廃油の一部を溶剤と混合し燃料化を実施し廃棄物の削減をした。	・更に、廃油溶剤と混合し再生利用できるかを検討する。
廃アルカリ	—	—